

令和4年4月22日

保護者 各位

岡山県立岡山東支援学校
校長 藤井 真理子

警報発令時等における児童生徒の登下校について

平素から保護者の皆様には、学校教育の充実にご理解とご協力をいただき、大変感謝いたしております。

さて、本校では、大雨や台風等による警報発令時や大地震発生時における臨時休業等について、状況により次のように対応したいと考えています。

保護者の皆様には、ラジオ・テレビ・インターネット等の情報に注意していただき、適切に対応していただきますようお願いいたします。テレビ等の情報は特定の放送局だけではなく、複数の放送局で確認するようお願いいたします。（例：NHK、OHK、RSK等）

記

【 臨時休業(もしくは家庭学習)となる場合 】

- (1) 判断する時刻
午前7：00時点
- (2) 警報の種類
「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」
のいずれか
- (3) 判断する地域
 - ①岡山市に発令の場合（「岡山地域」ではなく「岡山市」に発令された場合のみ）
→学校は臨時休業とします。
 - ②備前市、赤磐市、瀬戸内市、和気町に発令の場合
→当該市町の児童生徒のみ家庭学習日とします。（学校は通常授業です）

【 午前7：00以降に警報が発令された場合 】

- (1) 居住地域に午前7：00以降に警報が発令され、かつ登校前の場合
安全を第一に考え、学校に連絡をして登校を見合わせてください。
- (2) 登校後、岡山市に警報が発令された場合
授業を中止して下校時刻を早めることがあります。その場合、マメールで連絡を
するとともに、下校方法について保護者の方と相談させていただきます。

【その他】

- ・天候悪化が予想されるような場合には、警報が発令されていない場合でも休校の措置をとる場合があります。この場合は、マメール等で学校から連絡をします。

【 地震発生時の臨時休校等について 】

- (1) 震度4以下 …原則、学校は通常授業です。
- (2) 震度5弱以上…登校前 原則、臨時休業とします。
登校後 原則、授業を中止し、保護者の方に引き取りをお願い
します。